

# 選定療養費 料金改定のご案内

令和5年4月1日より下記の通り改定させていただきます

## 初診時選定療養費

時間内診察（月～土 8：30－17：00）

変更前

変更後

5,500円 → 7,700円（税込）

時間外診察（日・祝 ※年末年始含む 終日）

8,800円（税込）

※初診料より200点控除となります

## 再診時選定療養費

3,300円（税込）

※外来診療料より50点控除となります

※症状が安定し、当院から他の医療機関に紹介の後に、患者様のご希望で引き続き当院を受診する場合、受診の都度お支払いいただきます。

以下に該当する方は選定療養費のお支払いの必要はありません

- ・ 外来受診後そのまま入院になった方
- ・ 他院からの紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方
- ・ 生活保護法の医療扶助の対象となっている方
- ・ 特定の疾患や障害などで、各種の公費負担を受給されている方